

# 広報

笑顔あふれる  
豊かさ実感のまち  
べつかい

BETSUKAI

# 別海

## とき 春・別れと出会いの季節

2012(平成24年)

# 4

No.582

町内小学校や中学校、幼稚園、保育園で卒業式が行われました。通い慣れた学校や幼稚園・保育園に別れを告げ、夢と希望、そして少しの不安を抱きながら、新しい出会いを楽しみに…。(中西別幼稚園卒園式より)

編集／別海町役場  
総務部総合政策課地域政策担当  
〒086-0205  
北海道野付郡別海町別海常盤町280番地  
電話 (0153) 75-2111 FAX 75-0371  
別海町ホームページ <http://betsukai.jp/>  
E-mail [sougouseisaku@betsukai.jp](mailto:sougouseisaku@betsukai.jp)





高橋 清志さん(別海)  
大正11年3月5日生



菅沼 ツエさん(尾岱沼)  
大正11年3月3日生



中西 孝子さん(西春別駅前)  
大正11年2月19日生

## 長寿90歳 おめでとう

※承諾された方のみ掲載しています

町内在住で90歳を迎える方を祝う「別海町長寿賞」が、次の方々に贈られました。

### 根室管内教育実践表彰

2/28

根室管内における学校教育・社会教育の分野で優れた実践活動を行い、その成果が顕著な団体等に贈られる「根室管内教育実践表彰」に、別海サッカー協会(楠瀬功会長)と風連湖上太鼓保存会(早坂尚宏会長)が選ばれました。

別海サッカー協会は昭和55年4月に設立され、少年団並びに中学、高校生の組織強化に努め、各種大会の企画運営、教室の出前講座を開くなど、スポーツを通じて、地域力の向上への寄与が高く評価されました。また、風連湖上太鼓保存会は、昭和56年に愛好会として結成され、積極的な演奏活動に取り組み、地元小学校の指導を毎年続けるなど、次世代への継承を進めてきたことが高く評価されました。役場で表彰状の授与式が行われ、千葉俊文根室教育局長から賞状と記念品が授与されました。今後も地域での一層の活躍が期待されます。



### 第37回別海町消費者大会

2/28

第37回別海町消費者大会が中央公民館で開催され、「知って得する省エネ生活」をテーマに、株式会社カネカタカハシの新谷賢司さんによる講演、新聞紙やふるしきの活用など省エネに関する展示、フリーマーケットなどが行われました。

また、牛乳消費拡大の一環として町内の小学生を対象に募集した第6回牛乳パッケージイメージデザインコンクールの投票も併せて行われ、来場者が応募作品を熱心に審査していました。今年度は358点の作品がよせられ、投票の結果、6点の入賞作品が選ばれました。入賞者は次のとおりです。



【1年生】中林ゆりあ  
(別海小)



【2年生】田中 沙季  
(西春別小)



【3年生】大門さゆり  
(西春別小)



【4年生】山家壮太郎  
(上春別小)



【5年生】荒井 日奈  
(上西春別小)



【6年生】日吉 亜美  
(野付小)

### 「生け花へのお礼」

～いつも「花」のある庁舎ロビー～

3/7

役場新庁舎建設から10年の永きに渡り、継続的に庁舎ロビーへ「生け花」を飾っていただいているお花の先生方への厚意に対し、町長から「庁舎ロビーに生け花があると大変明るい雰囲気になります。いつもありがとうございます。」と感謝のことが述べられました。



### 新町立別海病院に役立ててください

2/29

力笹会(宍戸恒之蒸会長)から、今年の秋にオープンを予定している「新町立別海病院」の建設などに役立ててほしいと寄付がありました。

町長から「皆様のお気持ちに感謝いたします。大切に使用させていただきます。町民の皆様が安心して利用いただける病院にしていきたい。」とお礼を述べました。



# 春の全国交通安全運動

4月6日(金)～15日(日)の10日間に渡り、春の全国交通安全運動が展開されます。

重点項目として

1. 子どもと高齢者の交通事故防止
2. 自転車の安全利用の推進
3. 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
4. 飲酒運転の根絶
5. スピードの出し過ぎ防止

この5項目を挙げて展開されるほか、全道統一行動日として、**4月6日(金)セーフティーコール、4月10日(火)交通事故死ゼロを目指す日**を設定して、交通安全運動が実施されます。  
「事故防止は家庭から」を合言葉に、安全・安心なまち、別海町を目指しましょう。

安心 安全

## 地域安全ニュース 自転車には防犯登録とツーロックを!

毎年、雪解けを迎える4月頃から、自転車を利用する機会も増え、盗難被害も増加しています。  
**【防犯登録】**自転車の防犯登録をしましょう。防犯登録の手続きは、自転車の販売店で取り扱っています。防犯登録をすると、防犯登録番号や車体番号から持ち主がわかるので、自転車の盗難被害の防止や、万が一、盗難被害に遭った場合でも、早期の発見につながります。  
**【ツーロック】**自転車の鍵以外にも、U字型やワイヤー型等の丈夫な鍵を付けるなど、ツーロックにして大切な自転車を盗難被害から守りましょう。



## 振り込め詐欺にご注意を!

◆落ち着こう、振り込む前に相談を!

振り込め詐欺は、被害者の弱みや親子の情愛などにつけ込んで被害者をだまし、現金を振り込ませる悪質な犯罪です。

不審な電話がかかってきたり、身に覚えのないメール等が送られてきたら、警察や家族に相談しましょう。  
**「電話番号が変わった」「先に保証金を払え」「必ずもうかる」は詐欺!**



## ～既存住宅の耐震診断・耐震改修のすすめ～

町では耐震改修事業補助金交付制度を創設しております。  
**住宅のリフォーム等にあわせて耐震改修をしませんか?**

近年は日本各地で大規模な地震が頻発しており、本町周辺でもいつ地震が発生してもおかしくない状況にあります。町では、皆様の安全、安心を確保するために、既存住宅の耐震改修の促進を図り、住宅の倒壊等による被害を軽減することを目的として、改修費用の一部を補助する制度を設けています。

- 1 対象住宅 ①所有者自ら居住している住宅  
②昭和56年5月31日以前に着工した住宅で耐震診断の結果、耐震性能評点1.0に満たない住宅 (昭和56年6月以降は建築基準法が改正され耐震基準が強化されています)  
※ 耐震診断は根室振興局建設指導課において無料で行われています。(建物図面必要)
- 2 補助額 耐震改修工事費20万円未満の場合 ……その費用の額  
20万円以上、200万円以下の場合 ……20万円  
200万円を超える場合 ……耐震改修工事費の10%  
300万円を超える場合 ……30万円
- 3 問合せ先 別海町役場 建設水道部 事業課 建築担当 TEL75-2111(内線3311)  
総務部 総務課 防災交通担当 TEL75-2111(内線2116)  
耐震診断について 根室振興局 産業振興部 建設指導課 TEL0153-23-6832

## 特定建築物に係る町内施設の耐震化の状況について

表4-1 【耐震改修促進法第6条第1号に規定する特定建築物\*1の耐震化の現状】

施設名称	構造	階	延床面積(m <sup>2</sup> )	竣工年	耐震診断		耐震改修		耐震化の方針
					状況	診断年	状況	改修年	
1 町立別海病院	RC	4	3,229.04	S46	—	—	—	—	改築中(H21～)
2 町民体育館	RC	2	2,966.08	S54	済	H20	済	H23	—
3 野付小学校	RC	2	3,418.85	S56	済	H19	済	H20	—
4 上風連小学校	RC	2	1,212.40	S46	済	H21	済	H23	—
5 別海中央小学校(校舎)	RC	2	4,104.52	S53	済	H9	—	—	耐震性有り
別海中央小学校(屋体)	S	2	1,032.81	S53	済	H9	済	H20	—
6 中春別小学校	RC	2	1,222.00	S54	済	H21	—	—	耐震性有り
7 中春別中学校	S	2	1,540.59	S43	済	H20	—	—	改築予定(H25～)
8 上西春別中学校	RC	2	1,673.53	S47	—	—	—	—	改築予定(H27～)
9 上春別中学校	RC	2	1,270.40	S46	済	H21	済	H23	—

\*1 昭和56年5月31日以前に着工若しくは完成した建築物

本町では、耐震改修促進法第5条7項の規定により平成20年4月に「別海町耐震改修促進化計画」を策定し、町内の建築物の耐震化に努めておりますが、町内にあります耐震改修促進法第6条第1項に規定する特定建築物の耐震化の状況についてお知らせいたします。

問合せ/防災交通担当  
(内線2116・2117)

# 「注意!!!」建物火災 2カ月間で5件発生しています

先月号において、年明け以降の約3週間の間に3件の火災が連続発生していることをお伝えしたところですが、2月中にも2件の建物火災が発生して、この2カ月間で合計5件と過去10年と比べ最も早いペースであるとともに、5件全てが牛舎や住宅といった建物火災が発生しています。幸いにして死傷者は出ておりませんが多くの財産が失われ、損害額も莫大になっています。

別海町は他の地域に比べ、火災発生率が非常に高く、例年同様な傾向にあります。火災の多くは「つい・うっかり」といった人的要因で発生していますので、大切な家族、財産を守るためにもなお一層火の取扱いや暖房電気機器の取扱いに注意され、併せて防火に対する心構えを強くお持ちいただきますようお願いいたします。

火災発生率(人口1万人当)	別海町	中標津町	根室市	釧路市(白糠町含む)
平成23年火災件数	15件	17件	14件	79件
人口	約16,000人	約24,000人	約29,000人	約196,000人
火災発生率	約9.4件	約7.1件	約4.9件	約4.1件

※火災発生率=火災件数÷人口×1万



牛舎火災(内部)



住宅火災(内部)

## 春の火災予防運動

4月20日から30日までの間、春の火災予防運動を実施します!

運動期間中、火災の未然防止を図るため、消防団員が煙突やホームタンクなどの設置状況確認のために農家地区の住宅にお伺いしますのでご協力をお願いいたします。



## 年度末に向けた徴収対策の強化について

本町では、自主納付による納期内納税を促し、また、何らかの事情により納付できない方に対し、分割納付の相談などを受けております。しかしながら、催告に応じない方、連絡のない方、誓約を守っていただけない方などにつきましては、税負担の公平性を欠くことから、債権(預貯金・給与・生命保険など)の調査や差押えを強化しております。

- 債権の調査～1,055件
- 債権の差押～ 113件  
(平成24年3月現在)



差し押えの例 ①陶器



差し押えの例 ②タイヤロック

## ～町税の未納はありませんか?～

納期限を過ぎた町税について、納付を忘れてたり、何らかの事情で納期内納付ができなかった方はいらしゃいませんか?納期限を過ぎた税についても、お手持ちの納付書により金融機関窓口等で納付が可能ですので、早急に納付をいただくようお願いいたします。また、一括で納付できない場合は、税務課窓口までご相談ください。

## 税関係の各種証明書の申請について

～代理人の場合は「委任状」が必要となります。～

新年度となり、税に関する各種証明書を必要とするが多くなると思われますが、各種証明書の交付申請にあたっては、本人申請が原則となっており、「本人確認」が必要となります。(運転免許証、保険証などをご持参ください。)

また、代理人が申請する場合は、必ず「委任状」が必要となりますので、委任状と代理人の本人確認ができるものをご持参ください。

本人確認及び委任の事実が確認できない場合は、証明書を受け取れないこともありますので、ご注意ください。

なお、平成24年度(平成23年分)町・道民税所得・課税証明の交付は、納付書又は口座振替により納付する方法又は年金からの引き落としにより納める方法である人は、6月15日頃(納税通知書を発送した日以降)、給料からの引き落としにより納める方法である人は、6月1日頃(特別徴収税額の通知書を発送した日以降)となります。

様式は、役場税務課、各支所及び役場ホームページにあります。

### <委任状の記載例>

私は、別海花子(昭和 年 月 日生)  
【代理人氏名、生年月日】に△△△証明書  
(所得証明書など)の交付申請・受領につ  
いての権限を委任します。

平成 年 月 日

委 任 者  
住 所 野付郡別海町〇〇 番地  
氏 名 別 海 太 郎 印  
生年月日 年 月 日生

問合せ/収納対策担当(内線1115・1116)・課税担当(内線1111～1114)

## 別海町公募型補助金

# べつかい協働のまちづくり補助金

《公募型》 募集期間：4月2日～27日まで  
～4月から10月までに実施する事業及び通年実施事業が対象です。～

町民の皆様によるまちづくり活動を支援する「べつかい協働のまちづくり補助金(公募型)」の前期募集を開始します。自発的な活動により、地域社会や経済の活性化に寄与し、町民の皆様の参加が見込まれる補助金として、事業経費の一部又は全部を補助するものです。



### 応募対象

#### 《対象となる団体》

- 団体構成員中、区分A～町民が5人以上であること。  
区分B～町民が3人以上であること。
- 活動拠点が町内にあること。
- 組織における規約等があり、会計処理については金融機関に口座を有し、明確かつ適切に行われていること。
- 各種団体の連合体による実行委員会組織については、主たる団体を明確にすること。
- 宗教活動又は政治活動を目的としないこと。など

#### 《対象となる事業》

- 町民の皆様の自主的な市民活動や非営利的なまちづくりにおける取り組みを対象とし、地域活性化を図るために多くの町民に共感を与え公益性や将来性が見込まれる事業で以下の要件を満たすもの。
- 原則町内で実施される事業であり、かつ町民を対象にした事業。
- 事業効果を町民及び町の発展に寄与するもの。
- 同一事業について、他に別海町の補助金を受けていないこと。
- 事業の実施計画(事業効果を含む。)及び収支計画が明確であること。など

《一般型》 募集期間：4月2日～翌年2月末日まで

この補助金は、別海町自治基本条例に定めのある、多様な主体(町民及び町民以外で別海町に関係のある人々や団体)が“町民参加と協働”のまちづくりに関心を持ち、積極的に関わっていく活動に対し、補助する制度となっております。



### 応募対象

#### 《対象となる団体》

- 団体構成員中、町民が5人以上含まれていること。
- 活動拠点が町内にあり、地域又は町民を対象とした活動であること。(町外での活動は対象としない)
- 組織における規約等があり、会計処理については金融機関口座を有し、明確かつ適切に行われていること。
- 各種団体の連合体による実行委員会組織については、主たる団体を明確にすること。など

#### 《補助対象活動》

- ※多様な主体による次に該当する協働のまちづくり活動で、今後も継続して行われ、地域・社会へ貢献し、地域の人材育成、町民生活の向上、地域づくり等に寄与するための活動とする。
- 地域コミュニティづくりへの取組に関する活動。
- 公共財産の保全と維持に関する活動。
- 協働のまちづくりに資する活動。
- その他町長が特に必要と認めた活動。など

補助金の詳細は、下記ホームページ、または役場、各支所・連絡事務所、各公民館、スポーツセンター、図書館に資料を配置しておりますのでご覧ください。



みなさんからのご応募お待ちしております。

問合せ/まちづくり推進担当(内線2215・2216) メール:sougouseisaku@betsukai.jp ホームページ:http://www.betsukai.jp

## 高齢者の介護や生活の困りごとの 総合相談窓口です

## 地域包括支援センターから

### 参加対象者

- ①65歳以上の方。  
体力、気力の低下が気になる方
- ②健康寿命を延ばす  
活動してみたい方(64歳以下でも可)

※介護認定を受けていない方が対象となります  
※新規で参加希望の方は開催日の前日まで左記  
問合せ先に申込みをお願いいたします

#### ●いきいき元気アップ健康体操教室日程(9:45～11:30)

	中央公民館	東公民館	西春別ふれあいセンター
4月	12日(木)	17日(火)	24日(火)
5月	10日(木)	15日(火)	22日(火)

問合せ・申込み先/地域包括支援センター 電話 0153-79-5500(直通)  
住 所 086-0205 別海町別海常盤町280番地 別海町役場福祉課内

## 平成24年度 福祉入浴券の申請 受付について



4月2日(月)から平成24年度分の福祉入浴券の申請受付が始まります。別海町に住所を有し、在宅している方が対象となります。

年間助成枚数: 1人6枚

(ただし、10月以降の申請から3枚となります。)

対象者:

- ①満65歳以上の方
- ②身体障害者手帳1～3級の所持者
- ③療育手帳所持者
- ④精神障害者保健福祉手帳所持者

利用できる入浴施設:

郊楽苑(別海)・シーサイドホテル(尾岱沼)  
野付温泉浜の湯(尾岱沼)・しまふくろう(西春別)  
ペンションクローバーハウス(西春別)

## 高齢者通院費 助成について



釧路市内の医療機関へバスで通院している別海町に住所を有する満70歳以上の高齢者に対し、病院までの交通費(バス代)の一部を助成します。

対象者: 下記の①～③すべてに該当する方

- ①別海町敬老優待無料バス乗車券の交付に該当する方
- ②6ヶ月以上継続して治療が必要と医師が認めた方
- ③釧路市内(循環器内科、放射線科、麻酔科、整形外科、泌尿器科、耳鼻咽喉科、口腔外科、皮膚科)で治療を受ける方

## 福祉牛乳の支給について

広報別海などによりお伝えしておりました高齢者の対象年齢を平成24年4月から70歳以上といたします。

なお、平成24年3月31日までに65歳になった方(昭和22年3月31日以前に生まれた方)は4月以降も申請し受給することができます。

また、現在受給されている70歳未満の方については、引き続き受給することができます。(手続きは不要です。)

対象者:

- ①高齢者: 満70歳以上の方
- ②妊産婦  
ア 妊婦: 妊娠6ヶ月に入った月初めから出産した日まで  
イ 産婦: 出産した日の翌日から1年間
- ③幼児: 満1歳になった日から義務教育開始前の3月末まで
- ④身体障害者(児): 3級以上の手帳所持者
- ⑤療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳所持者: 児童相談所及び総合相談所で判定を受け手帳を所持した方
- ⑥生活保護受給世帯: 生活保護廃止となった月の末日まで
- ⑦ひとり親世帯: 母親及び父親と義務教育終了前の児童

## 平成24年度 心身障害者巡回相談について

平成24年度の心身障害者巡回相談の日程が決定しましたので、補装具の支給・療育手帳の判定を希望する方は、開催日の概ね2ヶ月前までにご連絡ください。

なお、下記以外で判定を希望される方はご連絡ください。

また、18歳未満の相談・判定については、釧路児童相談所別海巡回相談が別の日程で行われますので、希望する方はお問い合わせください。

対象者: 満18歳以上の方

開催地及び日程: ①中標津町 平成24年10月2日(火)  
②根室市 平成24年10月3日(水)

問合せ/社会・障がい福祉担当(内線1312)

## 特別養護老人ホーム建設準備室から

### 特別養護老人ホーム

### 「清翠園」及びデイサービスセンター建替えのお知らせ

その4

#### 1 民営化したら利用料金は上がるのではないですか?

特養の利用料金は、施設の種類・介護度・提供を受けるサービスの種類などによって基準額が定められていますので、施設を運営する主体が変わること(民営化)による利用料金の変更はありません。

ただし、受けるサービスが変わったり、日用品費の負担が生じる場合には利用料金が変わることがあります。

#### 2 個室ユニット化によって利用料金は上がりますか?

「1」でお話したように、特養の利用料金は、施設の種類(居住費)・提供を受けるサービスの種類・介護度などによって決まります。施設の形態が多床室から個室ユニット化になることで居住費が上がりますので、利用料金は上がります。

しかし、居住費の上がり幅がすべて利用料金の増加に反映されるのではなく、介護度別・収入の段階別に決められている請求額の上限設定によって変わります。

現在の施設利用者が、新しい施設を利用した際に生じる差額分の負担を軽減できるような対策については、町が検討していきます。

問合せ/特別養護老人ホーム建設準備室(内線1331) メール toku-junbi@betsukai.jp

# 後期高齢者医療制度のお知らせ

## ～保険料率の見直しについて～

### 保険料率が変わりました

被保険者の皆さまにお支払いいただく保険料は、2年ごとに保険料率を見直すこととなっています。平成24・25年度の新しい保険料率は、次のとおりです。

#### ● 均等割

(被保険者が等しく負担)

平成22・23年度  
(年額) **44,192円**



平成24・25年度  
(年額) **47,709円**  
(3,517円増)

#### ● 所得割

(被保険者の所得に応じて負担)

平成22・23年度  
**10.28%**



平成24・25年度  
**10.61%**  
(0.33ポイント増)

#### ● 賦課限度額

(1年間の保険料の上限額)

平成22・23年度  
**50万円**



平成24・25年度  
**55万円**  
(5万円増)

### ◆ 保険料の計算方法(平成24年度)

保険料額は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

<b>均等割</b> 【1人当たりの額】 <b>47,709円</b>	+	<b>所得割</b> 【被保険者本人の所得に応じた額】 (平成23年中の所得 - 33万円) × 10.61%	=	<b>1年間の保険料</b> (100円未満切り捨て)
---	---	---	---	--------------------------------

- 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

平成24年度の保険料額は、7月に個別にお知らせします。

### 保険料の軽減について

次の①～③に当てはまる被保険者の方は、保険料が軽減されます。(軽減の内容は、平成23年度までと変更ありません)

#### ① 均等割の軽減

世帯の所得に応じて、4段階の軽減があります。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円かつ被保険者全員が所得0円(年金収入のみの場合、受給額80万円以下)	9割軽減
33万円	8.5割軽減
33万円 + (24万5千円 × 世帯主以外の被保険者数) ※単身世帯の方は該当しません	5割軽減
33万円 + (35万円 × 世帯の被保険者数)	2割軽減

- 軽減は、被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。

#### ② 所得割の軽減

被保険者個人の所得で判定します。

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	5割軽減

#### ③ 被用者保険の被扶養者だった方の軽減

この制度に加入したときに被用者保険(主にサラリーマンの方が加入している健康保険)の被扶養者だった方は、所得割はかからず、均等割が9割軽減になります。

問合せ／北海道後期高齢者医療広域連合 〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階 電話011-290-5601  
別海町役場 福祉部 町民課 後期高齢者・医療給付担当 〒086-0205 野付郡別海町別海常盤町280番地 電話0153-75-2111(内線1241)

# 国保だより

第74号  
今回は広報で

## \*70歳以上75歳未満の方へ

### 医療費の窓口負担が1割に据え置きとなります!

医療機関の窓口負担が1割の方は、制度改正により平成24年4月から2割に引き上げられる予定でしたが、平成25年3月まで1割に据え置かれることになりました。

平成24年3月まで	平成24年4月から
自己負担 1割	自己負担 2割 1割

※現役並み所得者の方は自己負担が3割のままで変更はありません。  
※後期高齢者医療制度の対象となる一定の障害があると認定された方は除きます。

### \*国保に加入するとき・やめるときは必ず届出をしましょう!

次に該当される方は必ず届出をしてください。

国保に入るとき	<ul style="list-style-type: none"> <li>●他の市区町村から転入したとき (職場の健康保険などに加入していない場合)</li> <li>●退職などで職場の健康保険などをやめたとき</li> <li>●子どもが生まれたとき</li> <li>●生活保護を受けなくなったとき</li> </ul>	<p>※届出が遅れると…</p> <p>資格が発生した時点(届出日ではない)までさかのぼって国保税を納めなければなりません。また、その間の医療費はいったん全額自己負担となります。</p>
国保をやめるとき	<ul style="list-style-type: none"> <li>●他の市区町村へ転出したとき (学生は申請により特例が認められています)</li> <li>●職場の健康保険などに加入したとき</li> <li>●生活保護を受けるとき</li> <li>●死亡したとき</li> <li>●一定の障害があると認定された65歳以上の方が後期高齢者医療制度に移行したとき</li> </ul>	<p>※届出が遅れると…</p> <p>保険証が手元にあるため、うっかりそれを使ってしまうと、国保が負担した医療費はあとで返していただくこととなります。また、国保税が二重払いになってしまうこともあります。</p>

問合せ/国民健康保険担当(内線1215~1217)

## 消費生活相談窓口の広域連携を本年4月1日から開始します

～根室管内にお住まいの方は、管内全ての市町での相談が可能になります～

根室管内各市町では、近年多様化している悪質商法やインターネットトラブルなどの消費者トラブルに対し、相談者のニーズに応じた対応と、継続的な相談体制の充実を図るため、「消費生活相談業務の広域連携に関する協定」を締結し、平成24年4月1日から運用を開始します。

消費者トラブルにお困りの方は、次の窓口へご相談ください。

市町名	相談窓口	開設日・時間	電話番号	開設場所
根室市	消費生活センター	平日 9:00~17:00	0153-24-9065	市役所 根室市常盤町2丁目27番地
別海町	町民課 町民生活担当	平日 8:45~17:30	0153-75-2111 内線1212	役場 別海町別海常盤町280番地
中標津町	消費生活センター	平日 10:00~16:00	0153-73-3111 内線222	役場 中標津町丸山2丁目22番地
標津町	住民生活課 交通住民担当	平日 8:00~18:00	0153-82-2131 内線124	役場 標津町北2条西1丁目1番3号
羅臼町	環境生活課 環境生活係	平日 8:45~17:30	0153-87-2115	役場 羅臼町栄町100番地83

※まずは、お近くの市役所又は役場にご相談ください。

問合せ/町民生活担当(内線1212・1213)

## 平成24年度 野犬掃討 実施のお知らせ

町では狂犬病予防及び町民・家畜への被害防止のため、「狂犬病予防法」「別海町畜犬及び野犬掃討条例」に基づき今年度も野犬掃討を行います。

畜犬をけい留せず飼育することは野犬掃討業務のさまたげとなるだけでなく、新たな野犬発生の原因となります。畜犬のけい留の徹底をお願いいたします。

問合せ/町民生活担当(内線1213)

## し尿と家庭廃水のくみ取りのお知らせ

平成24年度のし尿と家庭廃水のくみ取りが始まります。

くみ取りが必要な方は、くみ取り月の前月20日までに町民課・各支所・連絡事務所または渡邊清掃株式会社(電話75-2861 フリーダイヤル0120-57-9310)までお申し込みください。※携帯からはフリーダイヤルにつながりません。

申込方法については、「し尿と家庭廃水のくみ取り予定表」を参考にして下さい。(役場町民課・各支所、連絡事務所で配布しています。)

なお、5月のくみ取り地区は別海、本別海、走古丹、中春別、豊原、美原、尾岱沼、床丹となります。まだ申込みをされていない方は**4月20日**までにお申し込みください。

また、証紙がないとくみ取りできませんので、事前に必ず町収入証紙(し尿処理専用)を用意しておいてください。

問合せ/町民生活担当(内線1212・1213)



## 商工観光課から

### 「別海ふるさと会」総会及び交流会参加者募集

東京・別海ふるさと会(新家鶴男会長)の平成24年度総会及び交流会が次のとおり開催されます。会員の皆さんと故郷の話に花を咲かせてみませんか?総会と交流会に参加を希望される方は商工観光課までお知らせください。

○旅行期間/4月20日(金)~4月22日(日) 2泊3日

○費用/1名 60,000円前後(中標津空港発着往復航空券・2泊分ホテル代金)

○総会・交流会日時/平成24年4月21日(土)午前12時00分

○会場/ホテルグランドヒル市ヶ谷「白樺の間」(東京都新宿区 市ヶ谷駅下車)

○交流会費/8千円

○募集定員/10名

○申込み締切り/平成24年4月9日(月)

○申込み・問合せ/観光・交流担当(内線1623)



## 水産みどり課から

### エゾシカ春駆除のお知らせ

4月2日から、町内一円においてエゾシカの春駆除を行います。春の山菜採りなどで入林・入山する際には、下記の事項に十分注意してください。

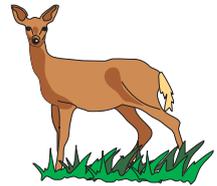
○春駆除期間は4月2日から5月31日までです。

○遠くからでも判別の出来る、目立つ服装の着用を心がけましょう。

○森林所有者に入林届けや許認可を受け、情報の共有化を図りましょう。

エゾシカの駆除については広範囲に及ぶことから、私有地(農地等)に立ち入っての駆除が多くなることが予想されますので、ご理解・ご協力願います。なお、私有地への立ち入りをお断りしたい方は、事前に下記までご連絡をお願いします。

問合せ/みどり担当(内線1611~1613)



### ヒグマに注意!

4月1日(日)から5月6日(日)は、春の「ヒグマ注意特別期間」です

春先は森林内で親子グマの出没が多いことや、5月以降、小グマは母グマから独立し、好奇心旺盛で警戒心が薄いことから、人里付近に出没しやすいことが予想されます。

山菜採りが盛んになる季節を迎えるにあたり、野山に入るときはヒグマに対する注意(例:複数行動、音を立て存在を周知、見張りの徹底、薄暮時を避けるなど)を怠らないようお願いいたします。

また、町のホームページ(アドレス <http://betsukai.jp/>)の地域安全情報システム(まもメール内)からも「ヒグマの出没情報」が確認いただけます。

なお、野山でヒグマに遭遇したり、足跡などの痕跡を見つけた場合には、情報の提供をお願いいたします。(昨年度、別海町内での目撃情報は41件ありました。)

問合せ/みどり担当(内線1611~1613)



### お詫びと訂正

広報別海3月号に掲載いたしました第34回公害防止及び自然環境保全ポスターコンクールの入賞者氏名に間違いがありましたので、お詫びして訂正いたします。

小学6年生の部 佳作 誤 前川 颯太(上風連小) 正 前川 颯汰(上風連小)

問合せ/みどり担当(内線1512、1611~1613)

# 監査の結果に関する報告に基づいて講じた措置の公表

## ～平成23年度行政監査結果報告～

監査結果公表日／平成23年10月3日第36号

措置等結果公表日／平成23年11月21日第38号

別海町監査委員 鈴木 英世・下川原 洋・山田 信

監査の結果に関する報告に基づいて講じた措置等について、別海町長より通知があったので、地方自治法第199条第12項の規定により、次のとおり公表します。

### 1. 公の施設等の機械警備のあり方について

本町の公の施設等の自動警報装置による警備(機械警備)業務委託の対象施設以外にも機械警備業務が必要と思われる施設が残っているの、これらについても必要性・整合性から機械警備業務委託を検討されるべきであろう。

しかし、機械警備業務委託は平成22年度決算で総額17,604千円に上っている。特に現在、日本経済が低迷する中で本町の財政運営も、収入確保・支出削減に組織一丸となって努力しているところであり、機械警備業務委託についても漫然と保険料・安心料としてではなく、コストと警備のあり方をもう一度、別な視点で検討する必要がある。

その視点として、例えば公の施設等に職員がいない夜間、休日・祭日に税金を投入してまで機械警備業務を委託しなければならないのか? 過去における盗難、侵入等の実績とコストを比較した場合はどうなのか? などが考えられる。

また、建物などの財産を保護し、その建物などの目的・運営に寄与するためには、危機管理やリスクマネジメントを考慮した施設の管理をしていかなければならないが、起きるかもしれない危険に事前に対応するには、リスク管理意識、コスト及び手法のバランスが問題となる。

従って、機械警備業務委託の手法ばかりではなく、一つの例として、侵入者に対しサイレンで施設周囲の人たちに周知させるなどの簡易な設備で十分と考えられる手法もあるので、こうした低コスト設備等で対応することも検討されたい。

**措置結果**／支所や学校、診療所等の多数の個人情報や、劇薬・薬物(麻薬等)を保管している施設、車両センターの高額車両や建設機械を保管している施設、別海北方展望塔の24時間開放施設が必要と考えますが、それ以外は、サイレン等の簡易設備や管理者へ発報する自主機械設備による警備も視野に入れ検討する。

### 2. 締結している機械警備業務委託契約や仕様書の見直しについて

現在締結している契約書(仕様書も含む)は、次の(1)、(2)のように業務内容と整合性がとれていない部分があるので見直しをされたい。

(1)免責事項として、受注者の責任を負わない事項が記載されていない。

①天災、暴動、通信回線障害(加入電話回線を使用する場合で、回線の切断、焼失等による障害)、その他受注者の責に帰することができない事由により、警備実施が不可能となった場合。

②対象施設の瑕疵、又は発注者の当該施設の管理に瑕疵がある場合。

③発注者の管理下にある者の故意又は過失に起因する場合。

④対象施設に設置された警報装置を発注者の管理下にある者が受注者の承諾を得ず、みだりに移設、変更、分解、調整、切断及び加工等を行った場合。

(2)鍵の管理事項が記載されていない。

対象施設の警備上必要とする鍵を発注者が受注者に預託した場合、受注者の鍵保管管理事項を明確にする。

**措置結果**／(1)、(2)ともに契約書や仕様書に記載することとしたい。

### 3. 機械警備業務委託検査について

機械警備業務委託について、特に月ごとの業務を完了したときの検査は、契約書条項どおり業務の履行確認をして、業務委託料を支払うようにされたい。

**措置結果**／財政課で契約している物件は、成果品が契約業者から当課(財政課)宛に納品されることから、一括して検収しておりましたが、今後は、成果品の写しを担当課に配布し、内容確認(内部決裁)報告を受けたあと一括検収を行うこととしたい。

### 4. 機械装置の信号送出にかかる通信料金の負担について

機械警備業務委託は、施設(建物)内に警報機械装置を設置し、施設側(発注者側)の電話回線を用いてこれらの発信信号を送受信し、業務を遂行している。ところが機械装置の信号送出にかかる通信料金は、施設側(発注者)が電話使用料金と合わせ一括支払っている。この機械装置の信号送出にかかる通信料金は、業務受託者が負担すべきものと思われるので是正をされたい。ちなみに、当町の廃校3校舎分の通信料金をみても115,561円(平成22年度決算額)となっている。

**措置結果**／現在の契約は、既設の電話回線を使用することで警備会社から見積りを徴収し設計積算の参考としておりますが、回線設置や通信料金を警備会社が負担する場合、見積りに通信料金分が加算されることとなります。

また、通信料金を別に請求する場合、NTTの請求明細から警備会社利用分を拾い上げることが可能ですが、毎月担当者が施設ごとに明細から利用分を集計し、警備会社に請求することは事務の煩雑を招く作業となります。

以上のことから、既設の電話回線を使用することが最善の方法と考えるので、通信料金は発注者が負担する旨の項目を見積条件として仕様書に記載することで整理することとしたい。

生涯学習  
出前講座

## ふれあいトーク宅配講座のお知らせ

町民の皆様の「知りたい・学びたい」に応えるため、また、町民の皆様と行政が一体となった「まちづくり」を進めていくために「生涯学習出前講座」を開始しております。

行政に関する「制度や手続き・事業」などについて、担当職員が地域へ出向いてお話をします。

## 別海町民

希望する日の20日前までに、下記メニューから希望講座を選び「講師派遣申請書」を提出してください。(5名以上のグループ)

## 受付／問合せ

町教育委員会  
生涯学習課  
TEL 75-2111  
(内線3712)  
FAX 75-0637

## 担当課

日時・内容等の調整・資料作成をし、出前講座の準備を進めます。

講座の  
開設

【開催時間】原則平日のAM9時からPM9時までの間

【料金】無料

番号	講座メニュー	担当課	番号	講座メニュー	担当課
1	町議会の話	議会事務局	19	こころのかぜ「うつ病」	保健課
2	町の予算と決算について	財政課	20	遊漁について	水産みどり課
3	自治基本条例ってなあに？	総合政策課	21	林業について	水産みどり課
4	なるほど納得！北方領土	総合政策課	22	酪農畜産について	農政課
5	別海町のまちづくり	総合政策課	23	別海町の観光紹介	商工観光課
6	友好都市	総合政策課	24	これからの住宅リフォーム	事業課
7	広報「別海」	総合政策課	25	いまどきのエコ住宅	事業課
8	税のはなし	税務課	26	下水道の整備	上下水道課
9	介護保険制度について	福祉課	27	安全な水が家庭に届くまで	上下水道課
10	障害者手帳とサービス	福祉課	28	農業者年金の仕組み	農業委員会
11	在宅で暮らす 高齢者の福祉について	福祉課	29	救命手当ての基本	消防署
12	後期高齢者医療制度について	町民課	30	火災から命をまもるために	消防署
13	戸籍と住民票・年金について	町民課	31	消防士の仕事	消防署
14	医療制度について	町民課	32	なるほど・ザ・べつかい(歴史系)	郷土資料館
15	生活環境について	町民課	33	なるほど・ザ・べつかい(自然系)	郷土資料館
16	消費生活について	町民課	34	別海町の文化財について	生涯学習課
17	生活習慣病撃退!! (※)	保健課	35	特別養護老人ホームの 建替を計画しています	特別養護老人ホーム 建設準備室
18	子どもの肥満について	保健課			

※については、希望するテーマをお選びください。①体と病気のメカニズム②お口の健康について③食事について

講座の詳細い内容については、ホームページをご覧ください。生涯学習課までお問合せください。  
問合せ／生涯学習担当(内線3712)

## 別海少年会館 閉館のお知らせ

昭和53年から長きにわたり、地域の青少年の憩いの場として、また、小学生や中学生の活動の場として利用していただきました「別海少年会館」を、平成24年3月31日をもって閉館いたしました。築40年を経過して老朽化が著しく、耐震的にも不十分な施設であったことから閉館したものです。今後は、近接の中央児童館をご利用ください。

不明な点等がございましたら、下記のお問合せまでご連絡ください。

問合せ／生涯学習担当(内線3711)



# 図書館は、どなたも無料で利用できます。

本を借りるときは利用者カードが必要です。カウンター職員が即時発行します！

利用者カードについて、園児・児童は幼稚園・学校等で移動図書館車を利用するため、先生が学校で保管している場合があります。その場合は、貸出しの際、カウンターで、お名前をお伝えいただければ本を借りることができます。

子どもの本、大きな活字の本、雑誌、洋書、実用書などさまざまなジャンルの本が約14万冊あります。当館にない本は、全国の図書館や大学図書館から借りてご利用いただけますので、遠慮なく窓口職員にお申しつけください。

4月から、貸出し冊数が1人10冊までになります！

## 【図書館のご案内】

- ◇開館時間 午前10時～午後6時（日曜日は午後4時）
- ◇休館日 月曜日（月曜日が国民の休日の場合は火曜日も休館）、国民の休日、図書整理日（毎月最終木曜日）、年末年始
- ◇貸出冊数・期間 1人10冊まで2週間以内（移動図書館車は5冊まで）  
\*雑誌の最新号・ビデオ・DVDは館内利用です。
- ◇移動図書館車「はくちょう2世号」  
絵本から一般書まで、約2,300冊の本を積んで、各地域や各学校、保育園、幼稚園を巡回し貸出ししています。運行は5月8日（火）からを予定しています。日程等の詳細は、来月号でお知らせします。
- ◇初めて本を借りる方 カウンターにお申し込みください。利用者カードを発行します。

## 【第55回古本市】

と き：4月28日（土）午前10時～午後4時  
と ころ：図書館エントランスホール  
主 催：読書サークル東雲

毎年恒例、春の古本市を開催します。皆様から寄せられた本を安価で販売し、その収益金で図書館に新刊が寄贈されます。開催に合わせて古本の提供も随時受付けています。

## 【飛び出す絵本展】

期 間：4月24日（火）～5月13日（日）  
場 所：図書館カウンター前

子どもの読書週間（4月23日～5月12日）にあわせ、絵本を開くと場面が飛び出すポップアップ絵本を展示します。貸出しはできませんが、この機会に「しかけ絵本」をご覧ください。

### 楽しいお話の時間

と き／4月11日・18日・25日（水）  
午後3時30分～4時  
と ころ／図書館「お話のコーナー」  
協 力／読み聞かせボランティア「どんぐり」  
0歳から参加できます。どんぐりの皆さんが、絵本の読み聞かせや手遊びなどをします。「どんぐり」に語学が堪能な会員が入会しましたので、洋書絵本を読むこともあります。

### 小さい子のお話の時間

と き／4月13日・20日・27日（金）  
午前11時～11時15分  
と ころ／図書館「お話のコーナー」  
対 象／0歳～3歳程度  
\*図書館職員が赤ちゃん絵本の読み聞かせや手遊びなどをします。



### <休館日のお知らせ>

4月／2日・9日・16日・23日・26日（月末休館日）・29日・30日  
5月連休中／3日～5日・7日  
\*5月6日（日）は午前10時から午後4時まで開館しています！\*

休館中の返却は玄関横の返却ポストをご利用ください。

問合せ／図書館（TEL75-2266）



## ふるさと講座・歴史系のお知らせ

### 歴史の道を歩く～江戸時代のノツケ！野付通行屋・番屋跡遺跡を訪ねる～

道内でも珍しい江戸時代の遺跡を訪ねたいと思います。また、野付半島の春の息吹も感じられることと思います。

- 日 時 4月21日（土）午前9時30分～午後1時
- 場 所 野付半島（集合・野付半島ネイチャーセンター2階）
- 講 師 町郷土資料館 主査 石渡 一人
- 定 員 20名（電話・FAX・メールにて氏名・電話番号を4月20日（金）までにご連絡ください。）
- その他 長靴を必ず着用下さい。草分け道や海岸を5kmほど歩きます。

### 昔の道具を体験する

3月13日（火）別海小学校3、4年生16名が、昔の道具を調べるために来館されました。見学後は、昔の道具「石油ランプ」「火ばち」「炭火アイロン」「火のし」「湯たんぼ」「せんべい焼き」などを体験しました。昔の人の苦労や道具のつくりに対して理解が深まったようです。



4月の休館日 1日・7日・9日・15日・21日・23日・29日・30日

問合せ／郷土資料館 TEL・FAX 75-0802  
メール kyoudo@betsukai.jp

平成24年度  
シーズン券の販売を  
開始しています!

(開放時間内に随時購入できます。)

販売所

町民体育館・西春別体育館・各温水プール  
※障害者手帳をお持ちの方は、『免除』となります。シーズン券が必要な方は各販売所で手続きを行ってください。(障害者手帳必要)

施設名	開放期間	休館日	開放時間
体育館	町民	4/1~12/24 1/8~3/31	月曜日 (月曜が祝日の場合は翌日)
	西春別	4/1~12/24 1/8~3/31	火~土曜:9時~21時50分 日曜・祝日:9時~17時
ファミリースポーツハウス (町民・西春別)	4/1~12/24 1/8~3/31	—	9時~22時
温水プール	別海	4/1~11/25	月曜日 (月曜が祝日の場合は翌日) ※平成24年度は3月の開放はいたしません。
	西春別	4/1~11/25	13時~20時30分 ※7.8月は10時から開放
	尾岱沼	5/1~10/24	月曜日 13時~20時 ※7.8月は10時から開放

施設  
使用料

町民・西春別体育館共通	●シーズン券/一般⇒4,200円・65歳以上⇒2,100円 ●一回券/一般⇒100円・65歳以上⇒50円
町民・西春別ファミリースポーツハウス共通	●シーズン券/一般⇒6,300円・65歳以上⇒3,150円 ●一回券/一般⇒310円・65歳以上⇒150円
別海・西春別・尾岱沼温水プール共通	●シーズン券/一般⇒6,300円・65歳以上⇒3,150円 ●一回券/一般⇒310円・65歳以上⇒150円
別海・西春別・尾岱沼パークゴルフ共通	●シーズン券/一般⇒6,300円・65歳以上⇒3,150円 ●一回券/一般⇒310円・65歳以上⇒150円

パーク  
ゴルフ場  
について

町民体育館及び西春別温水プールで4月26日(木)から販売開始。  
町営パークゴルフ場・尾岱沼温水プールではオープン後に販売します。(オープン予定5月上旬)  
●シーズン券/一般⇒6,300円・65歳以上⇒3,150円 ●一回券/一般⇒310円・65歳以上⇒150円  
(西春別温水プールの休館日は西公民館で販売。尾岱沼温水プールの休館日は支所で販売する。ただし1回券のみ販売)

参加者募集!

申込み/スポーツセンター【TEL 75-2882・FAX 75-0418・メール sports@betsukai.jp】

●運動の習慣化を... 『水中運動教室』  
随時加入できます。

◆町民温水プールで、関節に優しく筋力の維持に適しているといわれる水中運動の教室を開講します。  
講師：別海町健康づくり協会JANE

フィットネス教室	64歳以下	4月16日~11月12日 (7/16.8/13.9/17.10/8を除く 毎週月曜日・計26回)	10:30~11:30 町民温水プール	※プールシーズン券を購入の上参加してください。
シルバーフィットネス教室	65歳以上	4月27日~11月16日 (5/4.8/17を除く毎週金曜日・計27回)		

参加者募集!

●心と体の健康を目指して 『春のエクササイズ教室』 定員:30名

◆初心者からプロまで幅広く、多くのバレエダンサーが行っている基礎練習を取り入れたエクササイズ教室です。  
1人1人身体バランスは違います。自分の状況を理解しながら、無理をせず、筋力と柔軟性のUPでしなやかな身体を目指してみましょう。2コースの参加も可能です。ただし、人数が多い場合にはどちらかを選択していただけます。  
◆講師：田中こずえ【Y'sダンスプロジェクト所属/道新文化センター(釧路) ジャズダンス指導・日本バレエ協会会員】

① 水曜日コース	4月11.18.25日 水曜日(計3回)	13:15-14:45	会場: 町民体育館 2階研修室	持ち物: ・動きやすい服装 ・大判バスタオル ・汗拭きタオル ・水分補給用飲料 ※ストッキングのみでの参加は不可です。	※町民体育館利用 1回券又シーズン券で入場下さい。
② 金曜日コース	金曜日(計3回)	10:30-12:00			

(3月26日現在)

日	曜日	イベント内容
4/3	火	保育園入園式(別海保育園・上西春別保育園・上春別へき地保育園)
4	水	保育園入園式(中春別へき地保育園・西春別へき地保育園)
5	木	保育園入園式(豊原へき地保育園・上風連へき地保育園・本別海へき地保育園・美原へき地保育園)
6	金	町内各小学校・中学校入学式
10	火	町内各町立幼稚園入園式
11	水	優良運転者免許更新時講習 交流館ぶらと 13:30~ ※受講の際は、事前に中標津警察署で更新手続きが終了していなければ、受講できません。
12	木	いきいき元気アップ健康体操教室 中央公民館 9:45~11:30
17	火	いきいき元気アップ健康体操教室 東公民館 9:45~11:30
28	土	第55回古本市 図書館 10:00~16:00

社会保険事務  
相談所開設

4月3日(火) 12:00~17:00

4月4日(水) 9:00~15:00

5月15日(火) 12:00~17:00

5月16日(水) 9:00~15:00

中標津町役場 会議室

※完全予約制となり、事前の予約が必要です。

予約先 / 釧路年金事務所 TEL0154-61-6000

平成24年度 釧路年金事務所 出張相談所開設日程表

平成24年度の釧路年金事務所出張相談所を下記の日程で開設します。厚生年金保険・国民年金などの制度内容や手続きについて、お気軽にご相談ください。

年月	中標津町役場	根室市総合文化会館	弟子屈町公民館
平成24年5月	15日(火)~16日(水)	22日(火)~23日(水)	—
平成24年6月	12日(火)~13日(水)	19日(火)~20日(水)	14日(木)
平成24年7月	10日(火)~11日(水)	18日(水)~19日(木)	—
平成24年8月	7日(火)~8日(水)	21日(火)~22日(水)	—
平成24年9月	4日(火)~5日(水)	19日(水)~20日(木)	13日(木)
平成24年10月	2日(火)~3日(水)	23日(火)~24日(水)	—
平成24年11月	6日(火)~7日(水)	20日(火)~21日(水)	—
平成24年12月	4日(火)~5日(水)	18日(火)~19日(水)	13日(木)
平成25年1月	8日(火)~9日(水)	22日(火)~23日(水)	—
平成25年2月	5日(火)~6日(水)	19日(火)~20日(水)	—
平成25年3月	5日(火)~6日(水)	21日(木)~22日(金)	14日(木)

●出張相談は「完全予約制」で、事前の予約が必要となります。  
(事前の予約がなく来場された方については、ご相談に応じることができなくなります。)

●事前の予約は釧路年金事務所 お客様相談室【0154-61-6000】までお問い合わせ願います。  
(予約状況等によっては、ご希望の予約をお受けできないことがあります。予めご了承願います。)

※開設場所・時間について

【中標津町】中標津町役場(標津郡中標津町丸山2丁目22番地) <1日目>12時から17時まで <2日目>9時から15時まで

【根室市】根室市総合文化会館(根室市曙町1丁目14番地) <1日目>13時から18時まで <2日目>9時から15時まで

【弟子屈町】弟子屈町公民館(川上郡弟子屈町中央2丁目3番2号) 10時30分から15時まで

別海町子育て支援センター「はみんぐ」

4月の予定



こんにちは。『はみんぐ』です。長い冬も終わり、暖かな日差しに春を感じます。

『はみんぐ』は、子育て中の親子の交流、子育てに関する情報、地域の子育て関連情報の提供の場として、いつでも気軽に利用できる施設です。

子育てに不安や悩みがありましたら、相談日(木曜日・予約制)があります。スタッフが親身になってお話を聞きますので、気軽にご連絡ください。



『はみんぐ』1週間のスケジュール

時間	曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
10:00~11:30		午前・午後自由遊ぶ	はみんぐひろば	赤ちゃんひろば	個別相談(予約制)	ひよこはみんぐ
13:00~16:00		自由に遊べます	自由に遊べます	自由に遊べます		自由に遊べます

\*お知らせ\*

18日(水)午後お休み・19日(木)午前お休み

27日(金) はみんぐセミナー 11:00~11:30 「童謡を歌いましょう」です。

講師をお招きして、皆さんと一緒に楽しく童謡を歌いたいと思います。

たくさんのご参加お待ちしております。

今月のこんにちは『はみんぐ』

尾岱沼	12日(木) 10:00~11:30	東公民館	受入人数に限りがあるため予約制としております。 参加希望される方は『はみんぐ』まで申し込み下さい。
西春別	26日(木) 10:00~11:30	西児童館	

「子育て支援センター及び児童館へのご要望・ご意見など」がありましたら、児童館または福祉課児童福祉担当(内線1313・1314)までお願いいたします。

問合せ/子育て支援センター「はみんぐ」 別海寿町1番地 中央児童館内  
Tel&fax 0153-75-1828 Email :hamingu@arens.or.jp

豊原・泉川地区の  
民生委員児童委員

欠員となっていました豊原と泉川地区の民生委員児童委員として、新たに次の方を委嘱しましたのでお知らせします。

民生委員児童委員は、生活上的様々な悩みをかかえている住民の皆さんの相談・援助・調査などを行うとともに行政とのパイプ役として活動していますので、お気軽に各地区の委員におたずねください。

○豊原地区担当

別海町豊原13番地の1-2-2



南澤 明子氏  
(みなみざわ めいこ)

(TEL76-25550)

○西春別・泉川地区の一部担当

別海町泉川110番地の31



木幡 誠氏  
(きはた まこと)

(TEL77-33333)

問合せ／福祉課社会・障がい福祉担当 (内線1311)

人権擁護委員の再任



地域の中で人権擁護に関する思想を広め、いじめや差別などの人権侵害が起きないように地域住民を見守り、人権問題の相談業務や啓発活動を行う人権擁護委員について、4月1日から藤原優子さんが再任され、同日付で法務大臣から委嘱されました。

北海道警察官採用試験  
の受験者募集

- 受付期間／4月2日(月)～4月18日(水)
- 電子申請の場合／4月13日(金)17時30分まで
- 試験日／5月13日(日)
- 募集区分／(男性・女性A区分) 大学(短期大学を除く)を卒業または卒業見込みの者(男性・女性B区分) A区分以外の者(高校在学中の者を除く)
- 募集年齢／昭和55年4月2日～平成7年4月1日まで生まれ
- 問合せ・願書配布先／中標津警察署 TEL0153(72)0110

「法テラスの日」記念  
無料法律相談会

法テラスでは、法人設立日である平成18年4月10日を記念し、毎年4月10日を「法テラスの日」として、同日の前後に広く国民に周知するため全国的にさまざまな活動を行っており、「法テラスの日」の記念事業として、無料法律相談会を開催することいたしましたので、気軽にご相談ください。

- 日時／4月13日(金)午後1時から午後4時まで
- 場所／イオンモール釧路昭和2階イオンホール
- 共催／釧路弁護士会・釧路司法書士会
- 相談員／釧路弁護士会所属弁護士・法テラス釧路常勤弁護士・釧路司法書士会所属司法書士
- 予約期間／4月2日(月)から4月11日(水)午前9時から午後4時まで
- 予約・問合せ／法テラス釧路 TEL050(33383)5567
- 法テラスとは／法テラスは、国によって設立された法的トラブル解決のための「総合案内所」です

国税専門官採用試験募集

○受験資格／

- (1)昭和57年4月2日～平成3年4月1日生まれの者
- (2)平成3年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者
  - イ 大学を卒業した者及び平成25年3月までに大学を卒業する見込みの者
  - ロ 人事院がイに掲げる者と同等の資格があると認める者

○受験申込受付期間及び申込方法／インターネットによる受験の申込みとなります。

受付期間 平成24年4月2日(月)9時～平成24年4月12日(水)(受信有効)  
申込専用アドレス  
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

○試験日／

- 第1次試験 平成24年6月10日(日)
- 第2次試験 平成24年7月17日(火)～7月24日(火)のうち指定する日

○試験地／北海道内の試験地は、第1次試験、第2次試験ともに札幌市

○受験申込先／札幌国税局 人事第2課(受験申込書の郵送又は持参による申込み)

高速無線LANサービスについて

先)  
○詳細についての照会先／札幌国税局 人事第2課 TEL011(231)5011  
国税庁ホームページ  
<http://www.nta.go.jp>

別海町長距離高速無線LAN事業(高速無線LANサービス)をご利用の皆様には、すでにお知らせしておりますが、指定管理者の変更に伴うサービスの一時停止などにより大変ご迷惑をおかけしております。

利用者の皆様へのお知らせの際に「サービスが終了する内容のチラシ」が配付されましたが、サービスは今後も継続されますので引き続きよろしくお願いたします。

なお、不明な点等ございましたら左記までお問合せください。

問合せ／総合政策課地域政策担当(内線2212)か、指定管理者の株式会社オーレンス TEL0153(79)5100まで

# 平成24年度 定期予防接種のお知らせ

町では、予防接種法に基づき病気の発生やまん延を防ぐため、町内の医療機関で予防接種を実施しています。望ましい接種年齢(病気にかかりやすい年齢を考慮して定められた期間)に達したら、早めに予防接種を受けましょう。

また、予防接種を受ける前には、保健センターで配布している「予防接種と子どもの健康」を必ず読みましょう。

## 定期予防接種

ワクチン名	種類	注 意 事 項
BCG	生ワクチン	4か月健診時に、実施いたします。 生後6か月未満が対象です。
三種混合(DPT) ・ジフテリア ・百日咳 ・破傷風	1期 不活化ワクチン	生後3~12か月に初回接種(3回)し、その後、12か月~18か月の期間で追加接種(1回)を接種をします。
二種混合(DT) ・ジフテリア ・破傷風	2期 不活化ワクチン	対象者は、平成12年4月2日から平成13年4月1日生まれの小学6年生に相当する方です。学校を通じて連絡いたします。
ポリオ	生ワクチン	春と秋の集団接種で行っています。 ポリオワクチン実施スケジュールをご確認ください。
麻疹風しん混合(MR)	1期 生ワクチン	1歳の誕生日がきたら、なるべく早めに接種しましょう。 2歳未満が対象です。
	2期 生ワクチン	対象者は、平成18年4月2日から平成19年4月1日生まれの小学校就学前の方です。平成25年3月31日までに接種しましょう。
	3期 生ワクチン	対象者は、平成11年4月2日から平成12年4月1日生まれの中学1年生に相当する方です。学校を通じて連絡いたします。
	4期 生ワクチン	対象者は、平成6年4月2日から平成7年4月1日生まれの高校3年生に相当する方です。別海高校の在学学生は、学校を通じて連絡いたします。 別海町に住民登録されていて、町外の学校に在学されている方及び高校3年生に相当する一般の方は、町内の医療機関で接種してください。対象者には、個別に案内いたします。

## 接種費用は？

町が行う定期的な予防接種は、無料(町負担)です。ただし、予防接種法に定められた期間を過ぎると有料です。

また、任意の予防接種は、有料(医療機関が定める額)になります。

## 長期不在の場合は？

接種期間に、何らかの理由で別海町で接種できない場合や、3か月以上の長期不在になる場合は、保健センターにご相談ください。

## 接種間隔は？

・違う種類のワクチンを接種する場合の間隔



・同じ種類のワクチンを接種する場合の間隔

三種混合 ⇒ 三種混合	1期初回(3回)は、20~56日(3~8週間)の間隔 1期追加(1回)は、その後12か月から18か月に達するまでの間
ポリオ ⇒ ポリオ	41日(6週間)以上あける

## 予防接種は、町立別海病院・診療所でお受けください

病 院 名	接種日・受付時間	三種混合	麻疹風しん混合			任意のワクチン(※3)	
			1期	2期	4期	予 約	予約不要
町立別海病院 (電話75-2311)	木曜日 12:30~15:00 (※1)	○	○	○	○ (内科)	水ぼうそう おたふくかぜ 日本脳炎・ヒブ 小児用肺炎球菌	インフルエンザ (季節限定)
西春別駅前診療所 (電話77-2350)	火・水・木曜日 13:30~14:00 (※2)	○	○	○	○	ヒブ 小児用肺炎球菌	インフルエンザ (季節限定)
尾岱沼診療所 (電話86-2625)	月~金曜日 13:30~15:00 (要予約)	○	○	○	○	ヒブ 小児用肺炎球菌 インフルエンザ (季節限定)	

●母子手帳●保険証は必ずご持参ください。(持参されない場合は、予防接種を受けられません。)

※1 翌日が休日の場合は、予防接種ができません。

※2 ポリオワクチンの接種日は、他の予防接種を実施していません。「ポリオワクチン実施スケジュール」をご確認ください。

※3 ヒブ・小児用肺炎球菌は、平成25年3月末まで接種費用の助成が延長になりました。

## ポリオワクチンは、春・秋の集団接種で行っています

### ■ポリオワクチン実施スケジュール

会 場	受付時間	接 種 日				
		4 月	5 月	6 月	9 月	10 月
別海町民保健センター (電話75-0359)	9:30~11:00 (要予約)	/	17日(木)	28日(木)	6日(木)	25日(木)
西春別駅前診療所 (電話77-2350)	13:30~14:00 (予約不要)	4日(水) 18日(水)	/	6日(水) 20日(水)	5日(水) 19日(水)	3日(水) 17日(水)



# 特定健診のお部屋から

## 糖尿病の自覚症状

一番多いのは「無症状」です。

皆さんがイメージする糖尿病の自覚症状は\*のどが渇く\*多飲\*多尿\*体重減少だとおもいます。これらの症状がでたときには重症化している場合があります。

次に示す症状は糖尿病合併症の神経障害の例です。糖尿病以外でも起こることもありますが、自己チェックしてみてください。



### ●手足に起こる症状

- ◆疲れていないのに足がつる
- ◆足の裏に薄紙が張り付いたような違和感
- ◆夕方になると足が重くなる
- ◆足がジンジン熱い ◆足先が冷たい
- ◆人差し指や中指のしびれ ◆手足が震える
- ◆爪の色が悪い、変形している

### ●臓器内に起こる症状

- ◆心筋梗塞や狭心症になっても無痛
- ◆下痢や便秘を繰り返す ◆立ちくらみ
- ◆異常発汗または全く汗が出ない
- ◆胆石が出来やすい ◆尿意を感じない

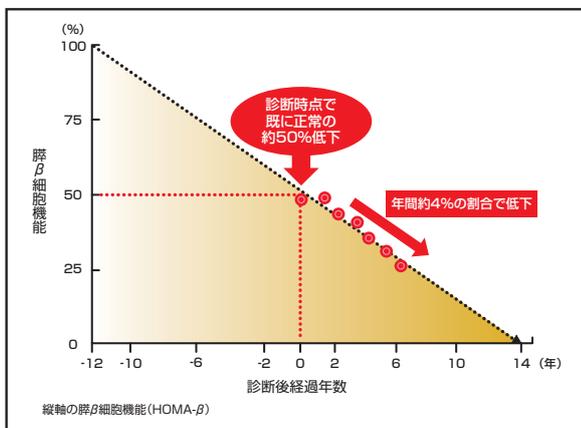
### ●顔の中に起こる症状

- ◆物が二重に見える ◆まぶたがうまく閉じない
- ◆口元がゆがむ ◆耳の聞こえに異常がある
- ◆目がうまく動かせない

### ●筋肉に起こる症状

- ◆肋間神経痛 ◆手がだらりと下がる
- ◆力が抜けて身体をささえられない
- ◆便や尿が我慢できない ◆身体が痛い

## 糖尿病と診断がついた時点で膵臓の機能は半分になっている!!



血糖は身体にとって重要なエネルギー源。これを各細胞にとりこむために「インスリン」が必要です。インスリンは膵臓から出のですが、糖尿病の診断が付く時点でインスリンを出す膵臓β細胞は半分になってしまっているのです。

糖尿病といわれる前の(境界型糖尿病、軽症糖尿病、耐糖能異常などという)段階から、血管が痛めつけられます。症状がでる頃は合併症を起こしている時期かもしれません。

**無症状のうちに対策を!  
まずは血糖とHbA1cの検査から。  
特定健診で自分の状況を  
確認しておきましょう。**

4月から新年度別海町国保加入者のための特定健診がスタートします。

国保加入者でない方で、血糖・HbA1cの測定を希望する方は保健センターにご相談願います。

問合せ/町民保健センター(TEL75-0359)

# 保健センターからの

## お知らせ

### 4・5月の 母子保健 業務予定



月	日	曜日	予定内容	場 所	時 間
4月	10	火	乳 幼 児 相 談	尾岱沼地域センター	10:00-11:20
	11	水	乳 幼 児 相 談	西春別ふれあいセンター	9:45-11:20
	12	木	乳 幼 児 相 談	町民保健センター	9:00-11:30/13:30-15:00
	17	火	離 乳 食 教 室	町民保健センター	10:30-12:00
	18	水	4 か 月 健 診	町民保健センター	12:40-13:00(受付)
	19	木	1歳6か月児健診	町民保健センター	9:15-9:45(受付)
			3歳児健診	町民保健センター	13:00-13:30(受付)
20	金	1歳3か月歯磨き教室	町民保健センター	10:00-11:30	
27	金	フ ッ 素 塗 布	町民保健センター	9:30-11:30/13:00-15:30	
5月	8	火	離 乳 食 教 室	町民保健センター	10:30-12:00
	9	水	4 か 月 健 診	町民保健センター	対象者には個別に 通知いたします。
	10	木	1歳6か月児健診	町民保健センター	
			3歳児健診	町民保健センター	
	11	金	乳 幼 児 相 談	西春別ふれあいセンター	10:00-11:20
	16	水	乳 幼 児 相 談	町民保健センター	9:00-11:30

- ◆4月の4か月健診対象者 平成23年12月生まれのお子さん ◆4月の1歳6か月児健診対象者 平成22年9月生まれのお子さん
- ◆4月の3歳児健診対象者 平成21年3月生まれのお子さん
- ◆4月のマタニティクラス対象者 平成24年8月～9月出産予定の方さん

## 元気 未来っ子

1歳6か月児健診

3月15日 町民保健センターで撮影 ( )内は保護者名  
※承諾された方のみ掲載しています。



伊藤 龍之心くん  
(哲也)



目黒 大翔くん  
(雅明)



木嶋 相太くん  
(宏之)



大門 渉くん  
(貴幸)



高橋 理仁くん  
(裕人)



岩本 大志くん  
(浩二)



横田 泰成くん  
(靖司)



櫻井 歩くん  
(和弘)



穴戸 綾夢ちゃん  
(洋行)



鈴木 詩月ちゃん  
(直樹)



寺澤 柚夏ちゃん  
(佳吾)



古里 絵鈴ちゃん  
(達也)



細田 妃乃ちゃん  
(誠)



高橋 柚希ちゃん  
(広樹)



岡田 真穂ちゃん  
(好正)



機木 七花ちゃん  
(栄一)

# 4月の診療案内

受付時間(午前)8:15 ~ 11:00  
(午後)0:30 ~ 3:00  
診療開始(午前)9:00 ~  
(午後)1:30 ~

病院敷地内は  
全て禁煙です。



診療科目	診療時間	月	火	水	木	金	備考
<b>内科</b> 院長 西村進 名誉院長 今村洋 内科医長 鈴木英雄 内科医長 宮西秀二	午前	今村鈴木	西村鈴木	今村鈴木	西村鈴木	今村鈴木	<ul style="list-style-type: none"> <li>午前中の内科診療を、全日2診体制で実施しております。</li> <li>禁煙外来は予約制となっております。詳しくはお問い合わせください。</li> </ul>
	午後	西村	鈴木	宮西	今村	宮西	
	夜間診療	-	-	今村	-	-	
<b>外科</b> 外科医長 渡邊俊明	午前	渡邊	渡邊	甲斐(整形外科)	川端	渡邊	
	午後	渡邊	-	川端	渡邊	-	
<b>産婦人科</b> 副院長 山内修 産婦人科医長 佐藤正樹	午前	佐藤	山内	佐藤	山内	佐藤	<ul style="list-style-type: none"> <li>午後の診察については、検査が入るとお待たせする場合がありますのでご了承願います。</li> </ul>
	午後	山内	-	-	山内 又は 佐藤	山内 又は 佐藤	
<b>精神科・心療内科</b> 医師 浮田充	午前	-	浮田	-	浮田	-	※原則予約制です。予約がない場合お待ちいただくこともあります。
	午後	-	浮田	浮田	浮田	-	
	夜間診療	-	-	浮田	-	-	

## 小児科外来 医師 橋本 浩

区分	月	火	水	木	金
日付	4/2	3	4	5	6
午前	橋本	橋本	橋本	橋本	橋本
午後				予防接種	
日付	9	10	11	12	13
午前	山本(出張医)	橋本	橋本	橋本	館(出張医)
午後	橋本			予防接種	
日付	16	17	18	19	20
午前	橋本	橋本	橋本	橋本	橋本
午後				予防接種	
日付	23	24	25	26	27
午前	橋本	橋本	橋本	橋本	館(出張医)
午後				予防接種	

## 出張医による診療科

診療科	日付	時間	担当医師
皮膚科	13日(金)	午前・午後	菅 裕司 医師(札幌医大)
	27日(金)	午前・午後	加藤 潤史 医師(札幌医大)
耳鼻いんこう科	9日(月)	午前・午後	郷 充 医師(札幌医大)
	10日(火)	午前	
	23日(月)	午前・午後	おおくに 大國 毅 医師(札幌医大)
24日(火)	午前		
小児神経科	12日(木)	午後	たか 館 延忠 医師(札幌医大)

## 病院ひとくちコラム 経鼻内視鏡について

現在当院では、約2年前から検診を中心に口からの胃カメラと同様に経鼻内視鏡(鼻からの胃カメラ)を積極的に取り入れており、どちらがお好きなほうを選べるようになっています。

鼻からの胃カメラは口からの胃カメラより細いため負担が少なく、口からの胃カメラがつかなく、イヤになってしまった方を中心に、鼻からの胃カメラを選ぶ方が増えており、検診では約3割の方が希望されています。

画像の解像度は多少落ちるものの、通常の診察にはほとんど問題ありませんので安心して検査を受けていただきたいと思います。

今後のご参考にしていただければ幸いです。

町立別海病院 内科医長 宮西 秀二

べつかい  
歳時記

廃校や宝失ふ春寒し

土居 正雄

小学校は地域の人の心と心の拠りどころであり精神的な宝だ。少子化により統合を余儀なくされることも仕方ないかと思う。春寒しの季語がきている。

今西 青峰

## 献血のお知らせ



平成24年度・第1回献血を実施いたします。

下記の日程で移動採血車「ひまわり号」が町内を巡回します。

実施月日	実施場所	実施時間
4月9日(月)	J A 道東あさひ本所兼別海支所	12:30~16:30
4月10日(火)	J A 道東あさひ上春別支所	9:00~11:00
	(株) 明治 西春別工場	13:00~14:30
	森永乳業(株) 別海工場	15:00~16:30
4月11日(水)	別海町役場	9:00~11:45 13:00~15:00
	雪印メグミルク(株) 別海工場	15:30~16:30
4月12日(木)	陸上自衛隊別海駐屯地	9:00~12:00
	J A 道東あさひ西春別支所	13:30~16:30
4月13日(金)	根室地区農業共済組合	9:00~10:30
	(株) べつかい乳業興社 中春別農業協同組合	12:00~13:30 14:00~16:00

※陸上自衛隊別海駐屯地の献血は、自衛隊員を対象としております。大変申し訳ありませんが、一般の方はご遠慮下さい。

年間総献血量は、男性1,200ml以内、女性800ml以内です。献血カード(裏面)に記載しております『次回献血可能日』をご確認の上ご協力をお願いいたします。

問合せ/日本赤十字社別海町分区

別海町別海西本町36番地(別海町社会福祉協議会内) TEL(0153)75-2148

## 人の動き

平成24年2月29日現在( )は前月比

人口 / 16,051 (± 0)

男 / 8,017 (- 5)

女 / 8,034 (+ 5)

世帯数 / 6,311 (- 6)

外国人 / 180 (- 1)

出生 20 死亡 14 転入 41 転出 48

その他 ±0

## 交通事故発生状況

( )は平成24年1月からの累計

発生 0件 ( 0)

死者 0人 ( 0)

負傷者 0人 ( 0)

## 火災と救急

平成24年  
2月29日現在

( )は平成24年1月からの累計

火災 2件 ( 5)  
(死者 0件 ( 0))

救急 41件 ( 87)

救助 1件 ( 1)

ドクターヘリ搬送 2件 ( 3)

## AED・心肺蘇生法について

AEDは「自動的に心電図」を測定し、「電気ショックの必要性を判断する」優れものですが、心臓マッサージの継続や早めの119番通報が大切になります。AEDの取り扱いや心肺蘇生法の救命講習にご参加下さい。(消防署 救急係 75-0366)

## お誕生・結婚

2月29日  
届出分まで

### お誕生おめでとう

氏名	保護者	住所
島貫 優真 (ゆうま) ちゃん	男 信彦 (別海)	
渡部 怜愛 (れいあ) ちゃん	女 和徳 (別海)	
南 仁菜子 (になこ) ちゃん	女 勝樹 (別海)	
松舘 悠吾 (ゆうご) ちゃん	男 克善 (尾岱沼)	
信田 悠 (ゆう) ちゃん	女 隆至 (別海)	
大橋 想 (そう) ちゃん	男 一久 (西春別駅前)	
中野目紗知 (さち) ちゃん	女 昌俊 (上春別)	
高木 恵大 (けいた) ちゃん	男 良 (尾岱沼)	
目黒 心愛 (ここあ) ちゃん	女 雅明 (中春別)	
目黒 優翔 (ゆうと) ちゃん	男 雅明 (中春別)	
斉藤 優作 (ゆうさく) ちゃん	男 琢磨 (中西別)	
堤 勇人 (はやと) ちゃん	男 卓也 (尾岱沼)	
金田 心胡 (ここ) ちゃん	女 俊介 (別海)	
高木 心春 (こはる) ちゃん	女 敦 (上春別)	
北島 花音 (かのん) ちゃん	女 佳樹 (床丹)	
森田 律希 (りつき) ちゃん	男 哲司 (中春別)	

### ご結婚おめでとう

氏名	住所
磯田 佑平・本間 彩佳さん (別海)	
芳賀 守・齊藤 麻耶さん (豊原)	
徳木 大輔・志渡 麻美さん (別海)	
井上 寿光・細貝 智美さん (西春別)	

※戸籍届出時に窓口で承諾された方々のみ掲載しています



## コーヒーブレイク

東日本大震災から一年

三月十一日東日本大震災から一年が過ぎました。お亡くなりになられた方々やそのご親族、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

報道等でご承知のとおり東北は、今だ復興されておられません。今も、東北の皆様は、「絆」を胸に元気に生活をされていますが、私達も、この災害を決して忘れることなく、生活していきましょう。

三月は別れの季節…

四月は出会いの季節  
三月は別れの季節でしたが、四月は「新たな出会い」のある季節です。夢と希望をもって「新たな生活」を明るく、元気に生活していきましょう。

(地域政策担当)